

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

| | |
|--------|----------------------------------|
| 件 名 | 子ども園定期保育の実施に伴う子ども園システムの機能の追加について |
|--------|----------------------------------|

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第16条第1項本文（電子計算機による個人情報の処理開発、変更）

（担当部課：子ども家庭部子ども園推進課子ども園係）

事業の概要

| | |
|------|--|
| 事業名 | 子ども園定期保育の実施に伴う子ども園システムの機能の追加 |
| 担当課 | 子ども園推進課 |
| 目的 | 平成 25 年 4 月より、子ども園において新たに実施する「定期保育」の利用者管理及び保育料管理に係る機能を「子ども園システム」(※)に追加することにより、「定期保育」に係る利用者の登録、利用状況、実績集計等を正確かつ迅速に行うことを目的とする。 ※ 平成 23 年度第 6 回新宿区情報公開・個人情報保護審議会諮問・承認事項 |
| 対象者 | 定期保育の利用者（保護者及び児童） |
| 事業内容 | <p>1 事業概要</p> <p>定期保育は、パートタイム勤務などの短時間就労等により、複数月にわたり継続して保育を必要とする区内在住の生後 6 か月から就学前の児童を対象に、都内先駆事業として、平成 25 年度より、一時保育と合わせて区立子ども園 2 園で実施する。</p> <p>定期保育の利用日時は、毎週月曜日から土曜日まで（午前 8 時 30 分から午後 5 時までのうち、8 時間以内）で、当該就労等に必要の日と時間とする（ただし、祝日、年末年始を除く。）。</p> <p>定期保育の保育料は、月額定額制（利用時間の区分に応じて設定した額）の当月末払いとなる（別添資料参照）。</p> <p>2 規模</p> <p>平成 25 年度（見込）</p> <p>区立子ども園 一日定員 12 名、予定登録者数 140 名 （内訳）</p> <p>おちごなかい子ども園 5 名（0 歳児 1 名、1～2 歳児 4 名） 大木戸子ども園 7 名（0 歳児 1 名、1～2 歳児 5 名、3～5 歳児 1 名）</p> <p>参考実績（平成 23 年度一時保育）</p> <p>おちごなかい子ども園 なし 現四谷保育園（大木戸子ども園） 一日定員 10 名 登録者数 88 名 延利用者数 1,385 名</p> <p>※ 一時保育は、就労、就学、リフレッシュなど理由を問わず利用することができる。</p> <p>3 子ども園システムに機能を追加する理由</p> <p>定期保育は、保護者が安定的に利用できるように 3 か月ごとに利用申込みの受付を行い、定期保育の利用時間が長時間になる者を優先して、一日単位で利用の可否を判定する。当該利用申込みから判定、利用者決定までを短時間で終わらなければならないため、手作業では処理が間に合わない。</p> <p>子ども園システムに、利用申込みの可否を一日単位で判定し、月の利用時間の自動計算、定期保育の保育料を決定する機能を追加することにより、当該利用申込みの処理を迅速かつ効率的に行うことができる。</p> <p>また、納付書の作成及び消込に係る処理を、子ども園システムの機能を活用することにより、迅速かつ的確に行うことができる。</p> <p>さらに、定期保育の空き状況を自動的に抽出することが可能となり、利用者のサービス向上につながる。</p> <p>よって、子ども園システムに定期保育の利用者管理と保育料管理の機能を追加することにより、効率的な運用を図ることとする。</p> <p>4 個人情報の取扱いについて</p> <p>定期保育の利用の際には、就労等を要件とするため、当該利用者（保護者）の家族構成や年齢、勤務先等の情報が必要である。また、安全な給食の提供を行うために、定期保育を利用する児童のアレルギー情報も必要である。</p> |

件名 子ども園定期保育の実施に伴う子ども園システムの機能の追加について

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------------|-------|------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|-----------------------|-------|---------------|-------|------------------|-------|-------------|----------|
| 保有課(担当課) | 子ども園推進課 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録業務の名称 | 子ども園定期保育の実施に伴う子ども園システムの機能の追加 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記録される情報項目(だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか) | <p>1 個人の範囲 定期保育の利用者(保護者及び児童)</p> <p>2 記録項目 【子ども園(定期保育)の利用者(児童)に係る情報項目】 氏名、性別、生年月日、<u>乳幼児区分</u>、<u>認可保育園の承諾結果</u>、園名、住民番号、住所、続柄(利用者(保護者)との続柄)、国籍、<u>登録日</u>、<u>定期保育利用日</u>、<u>保育の時間帯</u>、<u>利用区分(月の合計利用時間)</u>、<u>面接の有無</u>、アレルギーの有無、健康診断の有無、保育料額、収納額、収納日</p> <p>【子ども園(定期保育)の利用者(保護者)に係る情報項目】 氏名、性別、生年月日、<u>抽選番号</u>、世帯番号、住民番号、住所、続柄(利用者(児童)との続柄)、電話番号、国籍、<u>登録日</u>、<u>合計保育料額</u>、<u>合計収納額</u>、<u>収納日</u>、口座情報、職業、生活保護受給の有無、利用者(児童)の祖父母の状況</p> <p>3 記録するコンピュータ 子ども園システム(保育課設置)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規開発・追加・変更の理由 | <p>区立子ども園において、一時保育事業と合わせて定期保育事業を開始する。定期保育利用者管理、保育料管理を、エクセルやアクセスを利用した手作業では非効率である。また、繁忙期(3月)には、通常クラスの新入園児の事務処理や継続児童の事務処理と重なるため、処理が煩雑になり、人為的なミスも発生する可能性が高い。よって、「子ども園システム」に機能を追加することにより、子ども園における利用者管理、保育料管理とともに一元化した事務処理を的確かつ迅速に行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規開発・追加・変更の内容 | <p>1 開発方法 子ども園システムをカスタマイズする。</p> <p>2 開発内容(別添資料参照)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 利用申請情報登録画面の追加</td> <td>資料2-①</td> </tr> <tr> <td>(2) 利用保育料計算機能の追加</td> <td>資料2-②</td> </tr> <tr> <td>(3) 利用保育予定登録画面の追加</td> <td>資料2-③</td> </tr> <tr> <td>(4) 利用保育実績登録画面の追加</td> <td>資料2-④</td> </tr> <tr> <td>(5) 利用保育優先順位自動判定機能の追加</td> <td>資料2-⑤</td> </tr> <tr> <td>(6) 調定処理機能の改修</td> <td>資料2-⑥</td> </tr> <tr> <td>(7) 利用納付書出力機能の追加</td> <td>資料2-⑦</td> </tr> <tr> <td>(8) 利用帳票の追加</td> <td>資料2-各種帳票</td> </tr> </table> | (1) 利用申請情報登録画面の追加 | 資料2-① | (2) 利用保育料計算機能の追加 | 資料2-② | (3) 利用保育予定登録画面の追加 | 資料2-③ | (4) 利用保育実績登録画面の追加 | 資料2-④ | (5) 利用保育優先順位自動判定機能の追加 | 資料2-⑤ | (6) 調定処理機能の改修 | 資料2-⑥ | (7) 利用納付書出力機能の追加 | 資料2-⑦ | (8) 利用帳票の追加 | 資料2-各種帳票 |
| (1) 利用申請情報登録画面の追加 | 資料2-① | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 利用保育料計算機能の追加 | 資料2-② | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 利用保育予定登録画面の追加 | 資料2-③ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 利用保育実績登録画面の追加 | 資料2-④ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 利用保育優先順位自動判定機能の追加 | 資料2-⑤ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 調定処理機能の改修 | 資料2-⑥ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 利用納付書出力機能の追加 | 資料2-⑦ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (8) 利用帳票の追加 | 資料2-各種帳票 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開発等を委託する場合における個人情報保護対策 | ***** | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規開発・追加・変更の時期 | <p>平成25年2月 開発を開始</p> <p>平成25年3月 本稼働(平成25年4月からの利用者(保護者及び児童)に係る事務処理より使用する。)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

